

事業説明シート

事業名	とっとり県民の日総合推進事業		担当部	未来づくり推進局	
			担当課	鳥取力創造課	
実施根拠	とっとり県民の日条例（平成10年鳥取県条例第13号）		開始年度	平成10年度	
事業概要	目的等	<p>【背景】 とっとり県民の日は、とっとり県民の日条例により県民が、ふるさとについての理解と関心を深めるとともに、ふるさとを愛する心を育て、もって自信と誇りの持てる鳥取県を力を合わせて築き上げることを期する日であり、県民の日にふさわしい行事の実施と県が設置した公の施設の利用率等を減免することが定められている。</p> <p>【目的】 9月12日の県民の日を中心に、配布物、イベント等の様々な仕掛けで本県の特徴・歴史等を紹介することで、県民に鳥取県のことをよりよく知っていただき、県民の一体感を高め、地域を愛する気運を醸成する。</p> <p>【成果目標】 とっとり県民の日の認知度向上と県民に県民の日設置の意義を理解いただくことで、ふるさとについての理解と関心を深めるとともに、ふるさとを愛する心を育て、もって自信と誇りの持てる鳥取県を力を合わせて築き上げる。</p> <p>【県が実施しなければならない理由】 とっとり県民の日条例に基づき、全県的にとっとり県民の日の周知と設置趣旨を県民にご理解をいただくため県が実施する。</p>			
	対象 (サービス受給者)	鳥取県民			
	事業内容 (手段・手法)	<p>(1) 大規模イベントとタイアップした「とっとり県民の日」PR（366千円） ガイナール鳥取ホームゲーム等、集客力のある大規模なイベントと連携し、イベントでの県民の日ブースの設置等によりとっとり県民の日をPRする。</p> <p>(2) 学校現場における取り組みの促進（491千円） 鳥取県の成り立ちなどの指導に活用できるように、小学生向けのわかりやすい小冊子を2種類作成し、学校現場で小学生向けに周知する。 ・鳥取県の概要（A3版二つ折り、カラー刷り12,000部） ・鳥取県の近代史（A4版、約12ページ、カラー刷り10,000部）</p> <p>(3) 関連事業の展開 民間企業、庁内各部署、市町村及びNPO等との連携を強化し、県民の日前後に関連するテーマで行う事業を関連事業として位置づけ、盛り上げを図る。 例：県民の日になんだ学校給食献立の実施等</p> <p>(4) 体育施設・観光施設の無料開放・減免 県立施設のみならず市町村や民間施設の協力により、9月12日前後に施設の無料開放・減免を行う。</p> <p>(5) 各種媒体による広報展開 ・県政だより、新聞広告、広告塔などの活用 ・地上波、CATVの活用 ・HP、市町村広報、Twitterなど既存媒体の活用</p>			
	目的達成に向け、上記の手段・手法を選択した理由	<p>(1) 大規模イベントとタイアップした「とっとり県民の日」PR 民間企業等と連携した集客力のある大型行事でのPRを行うことで、効率的に県民に「とっとり県民の日」の周知を行うことが可能となるため。</p> <p>(2) 学校現場における取り組みの促進 小学校の学校現場で鳥取県の成り立ち等を教えることで青少年の頃からふるさとを愛する心を育むことが可能となるため。</p> <p>(3) 関連事業の展開 県民の日前後に民間企業、庁内各部署、市町村及びNPO等が行う事業内容にふるさとについての理解と関心を深める内容を取り入れていただいたり、事業実施の課程で県民の日のPRをしていただくことで、幅広いPRが可能となるため。</p> <p>(4) 体育施設・観光施設の無料開放・減免 無料施設を利用した県民の皆様にとっとり県民の日を認識していただき、郷土について考えるきっかけとするため。</p> <p>(5) 各種媒体による広報展開 県等が所有している情報発信媒体を活用することで、幅広く県民にとっとり県民の日の意義を周知することが可能となるため。</p>			
事業の実施方法 (国、市町村などを含めて、当該事業を進める上での手続きを記載) ※フローチャート式による記載も可	<p>(1) 大規模イベントとタイアップした「とっとり県民の日」PR 県が民間事業者等に委託して実施し、イベント内でとっとり県民の日ブース等を設けて県職員がとっとり県民の日のPRやパンフレット等を配布する。</p> <p>(2) 学校現場における取り組みの促進 ①県が小冊子等の概要を作成の上、民間事業者等に委託して小冊子を作成する。 ②作成した小冊子を各学校や関連機関に配布し、主に小学生を対象に周知する。</p> <p>(3) とっとり県民の日関連事業の展開 各市町村や民間事業者が行う関連事業を募集し、事業趣旨等を含めて情報発信する。</p> <p>(4) 体育施設・観光施設の無料開放・減免 各施設が無料開放・減免手続きを実施し、事業趣旨等を含めて情報発信する。</p> <p>(5) 各種媒体による広報展開 県や市町村が直接、広報を行う。</p>				
25年度 予算額	25年度 予算額	1,957千円	(財源内訳)	国庫支出金	一般財源
	トータル コスト	6,723千円	[正職員： 0.6人、非常勤職員： 0人]	0	1,957
決算額	年度	事業費		国庫支出金	一般財源
	24年度	1,676千円	(財源内訳)	0	1,676
	23年度	1,773千円	(財源内訳)	0	1,773
	22年度	1,680千円	(財源内訳)	0	1,680

<p>これまでの 事業実績</p>	<p><平成22年度> <ul style="list-style-type: none"> 「食のみやこ鳥取県フェスタ」や「食のみやことっとり食育フォーラム」と連携した事業を実施。 <p><平成23年度> <ul style="list-style-type: none"> 「とっとり産業フェスティバル」「ガイナレとっとりホームゲーム1万人観戦プロジェクト」と同時開催し、課題である認知度向上に取り組んだ。 大型商業施設と連携した「とっとり県民の日フェア」を開催。 学校給食やパンフレットを通じた子ども向けの啓発、施設の無料開放、関連事業、広報を通じた啓発を実施。 <p><平成24年度> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に引き続き、「ガイナレとっとりホームゲーム」と同時開催し、課題である認知度向上に取り組んだ。 学校給食やパンフレットを通じた子ども向けの啓発、施設の無料開放、関連事業、広報を通じた啓発を実施。パンフレットは、マンガを活用し、よりわかりやすく興味を持ってもらえるものを作成。 </p></p></p>				
<p>主な活動実績 (活動量の指標)</p>	<p>活動指標名</p>	<p>単位</p>	<p>22年度</p>	<p>23年度</p>	<p>24年度</p>
<p>主な成果実績 (目的の達成度を図る物差し)</p>	<p>成果指標名</p>	<p>単位</p>	<p>22年度</p>	<p>23年度</p>	<p>24年度</p>
	<p>とっとり県民の日PRイベントの実施回数</p>	<p>回</p>	<p>1</p>	<p>2</p>	<p>1</p>
	<p>とっとり県民の日PR資料の配付部数/箇所数</p>	<p>部数/配布箇所</p>	<p>10,000/200</p>	<p>22,000/201</p>	<p>12,000/197</p>
	<p>とっとり県民の日PRイベント参加者数</p>	<p>人</p>	<p>150</p>	<p>9,400</p>	<p>6,629</p>
	<p>とっとり県民の日関連行事の実施件数</p>	<p>件</p>	<p>17</p>	<p>31</p>	<p>28</p>
	<p>県立施設の無料開放・割引施設数</p>	<p>施設</p>	<p>22</p>	<p>23</p>	<p>21</p>
<p>事業の自己評価 (今後の方向性、課題等)</p>	<p>とっとり県民の日の認知度が3割強(平成21年度電子アンケート)であり、継続的な啓発が必要であると判断したことを踏まえて、県の他の事業と連携し、効率的かつ効果的な啓発に取り組むことにより、これまでの一部の県民のものという評価を脱却するように取り組んでおり、ガイナレホームゲームとの連携等、民間と協働した取組に発展しつつある。</p> <p>パンフレットについては、平成24年度はマンガを活用したものに改訂し、より子どもに伝わりやすい形態とした。</p> <p>今後は、とっとり県民の日のロゴマークやキャッチフレーズ等を定めて各種の印刷物に使用する等の地道な広報を図るとともに、子ども達への周知のためとっとり県民の日ロゴマーク入りノベルティグッズの配布やとっとり県民の日クイズの実施等の県民の日の趣旨が理解されるための取り組みを進めることで、ふるさとを愛する心を醸成するきっかけを増やしていくべきものと思料する。</p>				
<p>特記事項</p>	<p>県民の日の取り組みは各地方自治体が地域住民のふるさとを愛する心を育むため、全国15都県(秋田、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、福井、山梨、静岡、三重、和歌山、鳥取、愛媛県及び東京都)で実施されている。</p>				

※シートは2ページにわたっても可

とっとり県民の日条例

平成10年6月26日

鳥取県条例第13号

(設置)

第1条 県民が、ふるさとについての理解と関心を深めるとともに、ふるさとを愛する心を育て、もって自信と誇りの持てる鳥取県を力を合わせて築き上げることを期する日として、とっとり県民の日を設ける。

(とっとり県民の日)

第2条 とっとり県民の日は、9月12日とする。

(行事)

第3条 県は、とっとり県民の日を中心として、とっとり県民の日の趣旨にふさわしい行事を行うものとする。

2 県は、県民及び市町村その他の団体に対して、とっとり県民の日の趣旨にふさわしい行事を行うよう協力を求めるものとする。

(使用料等の特例)

第4条 とっとり県民の日には、県が設置した公の施設の使用料又は利用に係る料金で規則で定めるものについては、当該使用料又は利用に係る料金に関する条例の規定にかかわらず、これを徴収しない。9月の第2土曜日及びその翌日における当該使用料又は利用に係る料金についても、同様とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

○とっとり県民の日条例第4条の使用料等を定める規則

平成10年7月24日

鳥取県規則第34号

とっとり県民の日条例第4条の使用料等を定める規則をここに公布する。

とっとり県民の日条例第4条の使用料等を定める規則

とっとり県民の日条例(平成10年鳥取県条例第13号)第4条の規則で定める使用料又は利用に係る料金は、次のとおりとする。

- (1) 鳥取県立産業体育館の設置及び管理に関する条例(平成9年鳥取県条例第1号)第10条第1項の規定に基づく利用料金のうち、施設の利用に係るもの(専用利用の場合にあっては、とっとり県民の日の趣旨にふさわしい行事(以下「ふさわしい行事」という。)を行うときに限る。)
- (2) 鳥取県都市公園条例(昭和54年鳥取県条例第31号)第14条第1項の規定に基づく使用料のうち、鳥取県立布勢総合運動公園及び鳥取県立東郷湖羽合臨海公園(燕趙園を除く。)の集会、展示会その他これらに類する催しに係るもの(ふさわしい行事を行う場合に限る。)
- (3) 鳥取県都市公園条例第8条第1項の規定に基づく利用料金のうち、次に掲げる施設の利用に係るもの
 - ア 鳥取県立布勢総合運動公園の陸上競技場(トレーニングルームを除く。)、野球場、球技場、補助競技場、鳥取県民体育館(トレーニングルームを除く。)及び多目的広場並びに鳥取県立東郷湖羽合臨海公園のあやめ池スポーツセンター(トレーニングルームを除く。)、東郷湖カヌーセンター(カヌー艇庫を除く。)及び屋根のある多目的広場(専用利用の場合にあっては、ふさわしい行事を行うときに限る。)
 - イ 鳥取県立布勢総合運動公園の陸上競技場のトレーニングルーム及び鳥取県民体育館のトレーニングルーム並びに鳥取県立東郷湖羽合臨海公園のあやめ池スポーツセンターのトレーニングルーム
 - ウ 鳥取県立布勢総合運動公園のテニス場及び鳥取県立東郷湖羽合臨海公園のテニスコート(多数のコートを貸し切る場合にあっては、ふさわしい行事を行うときに限る。)
- (4) 鳥取県立みなとさかい交流館の設置及び管理に関する条例(平成9年鳥取県条例第2号)第11条第1項の規定に基づく会議室の利用料金(ふさわしい行事を行う場合に限る。)
- (5) 鳥取県立博物館の設置及び管理に関する条例(昭和47年鳥取県条例第29号)第10条の規定に基づく使用料のうち、次に掲げるもの
 - ア 入館料
 - イ 展示室等使用料(ふさわしい行事を行う場合に限る。)

- (6) 鳥取県営社会体育施設の設置及び管理に関する条例(昭和 39 年鳥取県条例第 24 号)第 11 条第 1 項の規定に基づく利用料金のうち、次に掲げる施設の利用に係るもの
- ア 鳥取県立武道館(専用利用の場合にあつては、ふさわしい行事を行うときに限る。)
 - イ 鳥取県営鳥取屋内プール(研修室を除く。)及び鳥取県営米子屋内プール
 - ウ 鳥取県営鳥取屋内プールの研修室(ふさわしい行事を行う場合に限る。)
- (7) 鳥取県立倉吉体育文化会館の設置及び管理に関する条例(昭和 56 年鳥取県条例第 8 号)第 10 条の規定に基づく利用料金のうち、施設の利用に係るもの(専用利用の場合にあつては、ふさわしい行事を行うときに限る。)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 12 年規則第 19 号)

- 1 この規則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 8 号の改正規定(「鳥取県営鳥取武道館、鳥取県営米子武道館及び鳥取県営倉吉武道館」を「鳥取県立武道館」に、「貸切り」を「専用利用」に改める部分に限る。)は、同年 9 月 1 日から施行する。
- 2 平成 12 年 9 月 30 日までの間は、この規則による改正後のとっとり県民の日条例第 4 条の使用料等を定める規則第 7 号中「鳥取県立武道館」とあるのは「鳥取県営鳥取武道館、鳥取県営米子武道館、鳥取県営倉吉武道館及び鳥取県立武道館」と、「専用利用」とあるのは「貸切り又は専用利用」とする。

附 則(平成 15 年規則第 39 号)

この規則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 16 年規則第 96 号)

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第 1 条のうち鳥取県都市公園規則第 1 条の 2 及び第 3 条の 2 の改正並びに第 2 条及び第 5 条の規定は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年規則第 36 号)

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

ともに創ろう



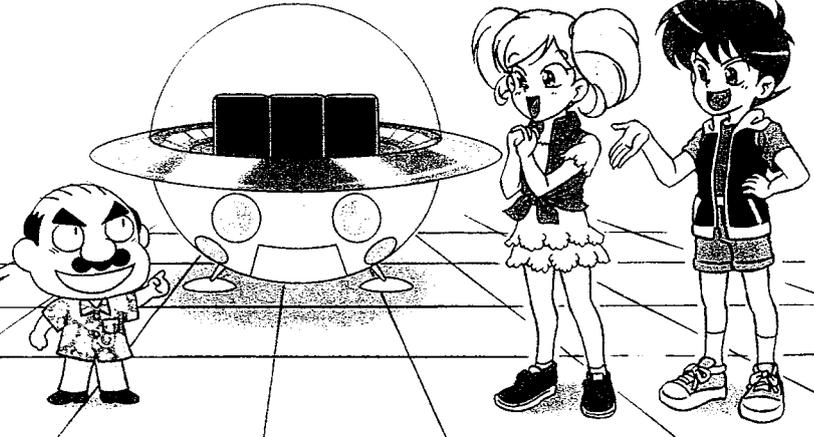
私たちの郷土

～ 9月12日 とっとり県民の日 ～

鳥取県の市町村



この乗り物で
どこでも行けるぞ！
まずは
過去からじゃー！



鳥取県を
探検して
みよう！

鳥取県

年 組 名前 / - 6

鳥取県の歴史(ダイジェスト)

あすかじたい とつとりけんとうぶ とつとりしやうざんふきん
飛鳥時代の鳥取県東部(鳥取市・久松山付近)

鳥をとる
役目から
ついた名前
なんだ!



このあたりは
「鳥取部」と
呼ばれた
鳥を取る役目を
与えられた人びとが
住んでいたことから
「鳥取」と
呼ぶようになったと
いわれているんじゃないかと

出発!



ギョウウ

※「部」とは「〇〇」の役割を与えられた人びとという意味で、「部」の前の文字がその役割を示します。

えー!
鳥取県は
鳥根県
だったことが
あるの!?

明治4年
鳥取藩は
鳥取県となつた。
じやが明治9年に
鳥根県に
併合されたのじや



伯耆国 因幡国

江戸時代は
因幡伯耆の
二つの国を
合わせた地域を
池田氏が
治めることに
なつたぞ

鳥取藩



しまねけん 鳥根県 + とつとりけん 鳥取県

しまねけん 鳥根県

復活!!

この日が
鳥取県民の日に
なつたのか!

とつとりけん 鳥取県

そして明治14年
9月12日に再び
鳥取県と
なつたのじや

そこで
明治14年7月
山県有朋が
鳥取県に視察に訪れ
8月30日に
太政大臣三条実美と
山県ら4名の参議で
鳥取県を再び
置くことが
決定されたんじや

だがその後
もう一度鳥取県を
置こうという
士族の運動が
起こつた



1-7

とっとりけん かんこうめいしよ
鳥取県の観光名所

今度は
鳥取県を
探検するぞ！

うーん



鳥取砂丘



浦富海岸

山陰海岸ジオパーク

ジオパークとは、地球活動の遺産をおもな見所とする自然の中の公園です。山陰海岸ジオパークは、鳥取・兵庫・京都の3府県にまたかっており、鳥取県では、鳥取砂丘・浦富海岸・巖ノ山などのエリアがあります。

山陰海岸ジオパーク

山陰海岸ジオパークの岩や地形を見ると、日本海や日本列島ができた歴史を知ることができます。



すごい！！

ジオパークは大地の公園と
言われているんだって！



三智山没入堂

役行者という人が、法力でお堂を手のひらに乗るほどに小さくして投げ入れたと言われていますが、とうやって建てられたのか未だに謎です。

大山

中国地方で一番高い山。その姿から「信濃富士」とも呼ばれています。



きれいな景色！

自然豊かな鳥取県にはいろいろな観光名所があるのじゃ！



お堂が遠くまで見えます！

鳥取県ゆかりの漫画家と地域おこし

(境港市)

(倉吉市)

(東伯郡 北栄町)



水木しげる(みずきしげる)

(境港市出身)

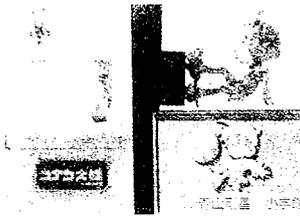
●主な作品●

『ゲゲゲの鬼太郎』
『のんのんぱあとオレ』ほか



●主な作品●

『遠かな町へ』
『父の唇』
ほか



間宮(あみやま)あつし

(東伯郡北栄町出身)

●主な作品●

YAIBA『名探偵コナン』
ほか

アロの漫画家も大勢来たね！楽しみだね！！



鳥取県
大好き！

鳥取県出身の漫画家もゆかりの地も多いぞ！
今年も国際まんが博のほか国際マンガミットなど、県内各場で行われる予定です。

鳥取県のシンボル ●身の回りでみつけてみましょう。



飛ぶ鳥の姿と、鳥取県のかしら文字「と」をイメージしてデザインしています。自由と、平和と、鳥取県の発展を願い、県が昭和43年10月23日に明治百年記念事業として選定しました。



県の産業・生活に根付いた二十世紀梨の花は、県内のどこでも見られ、県民に広く愛されています。NHK、全日本観光連盟、交通公社、植物友の会が昭和29年3月22日に選定しました。



水鳥の一種で、県内の沼や池にすむ保護鳥。美しく、平和な姿が県内のいろいろなところで見られることから、県鳥獣審議会が昭和39年11月21日に選定しました。



イチイ科に属する、高地に生育する針葉樹。風雪にたえてのひゆく強い姿が、鳥取県の自然の美しさ、発展につながるとして、県と県緑化推進委員会が昭和41年3月30日に選定しました。



県の近くのとれ、高級なイメージのある魚で、鳥取県でも養殖しています。県民からの応援により県と県魚とのふれあい推進事業実行委員会が平成2年9月2日に選定しました。

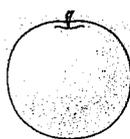
ほかにも鳥取県のシンボルや自然の恵みがたくさんあるぞ！



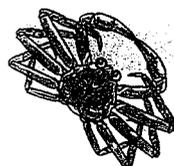
それぞれにいろいろな意味が込められていたんだね！

とっとりけん しせん めく 鳥取県の自然の恵み

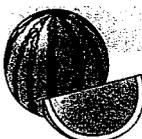
とっとりけん ゆた のうさんぶつ かいさんぶつ めく 鳥取県は、豊かな農産物、海産物に恵まれています。あなたも図書館やとうけいこどもページで探してみましよう。《とうけい こどもページ <http://www.pref.tottori.lg.jp/44938.htm>》



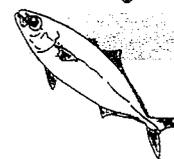
とっとりけん 30,000 25,000 20,000 15,000 10,000
鳥取県…16,000トン
全国6位 (全国の6.2%)



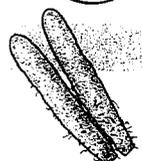
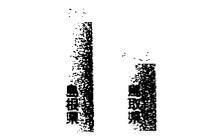
とっとりけん 1,400 1,200 1,000
鳥取県…1,233トン
全国2位 (全国の25.6%)



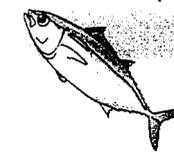
とっとりけん 60,000 50,000 40,000 30,000
鳥取県…20,100トン
全国4位 (全国の5.4%)



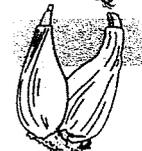
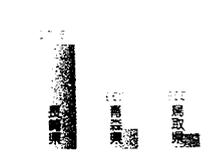
とっとりけん 18,000 16,000 14,000
鳥取県…15,425トン
全国2位 (全国の14.4%)



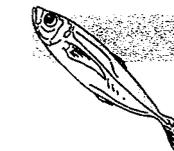
とっとりけん 70,000 60,000 50,000 40,000 30,000 20,000 10,000
鳥取県…1,290トン
全国5位 (全国の0.9%)



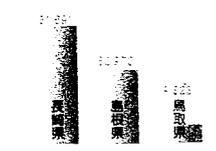
とっとりけん 3,000 2,500 2,000 1,500 1,000
鳥取県…885トン
全国3位 (全国の8.5%)



とっとりけん 4,000 3,000 2,000 1,000
鳥取県…3,958トン
全国2位 (全国の26.7%)



とっとりけん 50,000 40,000 30,000 20,000 10,000
鳥取県…9,823トン
全国3位 (全国の6.2%)



制作 鳥取県未来づくり推進局鳥取力創造課
〒680-8570 鳥取市東町1丁目220
TEL.0857-26-7071
e-mail tottoriyoku@pref.tottori.jp

平成25年春、
「第64回全国植樹祭」が
とっとりけん かいせい
よ。



感じよう 木のめぐみと 緑のゆかさ
全国植樹祭
とっとり2013

とっとり県民の日関連事業一覧(平成10年度～平成25年度)

年度	予算規模(千円)	実施事業
10	15,846	1. 「とっとり県民の日」条例制定(6月) 2. 制定記念式典の開催 (1)「とっとり県民の日」制定記念式典 ①内容 鳥取県民功績賞、地域づくり団体鳥取県知事表彰、県民による舞台発表など ②場所 県民文化会館(H10. 9. 12) ③参加者数 1,850人 3. 特別記念イベントの開催(燕趙園、夢みなとタワー、わらべ館) 4. 鳥取の歴史紹介パネル展示 5. 関連事業の実施 6. 県立施設の無料開放
11	6,068	1. 「とっとり県民の日」記念イベント等開催 (1)「とっとり県民の日」記念イベント ①内容 むきばんだ遺跡フォーラムin鳥取、伝統芸能、創作芸能の発表 等 ②場所 米子コンベンションセンター 外(H11. 9. 12) ③参加者数 約1,000人 (2)鳥取の歴史紹介パネル展示 (3)「とっとりの誇り」アマチュアビデオコンクール作品募集 2. 関連事業の実施 3. 県立施設の無料開放
12	9,093	1. 「とっとり県民の日」記念イベント等開催 (1)「とっとり県民の日」記念イベント ①内容「とっとりの誇り」アマチュアビデオコンクール表彰式・入賞作品上映会 (応募総数45作品)、伝統芸能、創作芸能の発表など ②場所 三朝町総合文化ホール(H12. 9. 10) ③参加者数 約600人 (2)鳥取の歴史紹介パネル展示 2. 関連事業の実施 3. 県立施設の無料開放
13	6,979	1. 「とっとり県民の日」記念イベント等開催 (1)「とっとり県民の日」記念イベント ①内容「とっとりの誇り」アマチュアビデオコンクール表彰式・入賞作品上映会 (応募総数12作品)、とっとり梨まつり(皮むき大会、試食等)など ②場所 倉吉未来中心(H13. 9. 8) ③参加者数 約800人 (2)鳥取の歴史紹介パネル展示 2. 関連事業の実施 3. 県立施設の無料開放 4. 県政だよりによる周知広報
14	5,093	1. 「とっとり県民の日」記念イベント開催 (1)歴史鼎談「幕末から明治期を彩った人たち」 ①場所 県民文化会館(H14. 9. 16) ②参加者数 約200人 (2)「とっとりストーリーかるた」の募集(応募数 382件) (3)「とっとりの四季」絵画コンクール(秋・冬の部)の作品募集(応募数 54件) 2. 関連事業の実施 3. 県立施設の無料開放 4. 県政だよりによる周知広報
15	4,610	1. とっとり県民の日記念イベント等開催 (1)シンポジウム「大正・昭和を駆け抜けた三人の女性作家」 ①場所 倉吉未来中心(H15. 9. 14) ②参加者数 約80人 (2)鼎談「日本近代に輝いたとっとり県人」 ①場所 県民文化会館(H15. 9. 15) ②参加者数 約60人 (3)「とっとりの四季」絵画コンクール(春・夏の部)作品募集(応募数64件) (4)「とっとりの四季」絵画展開催 ①秋・冬の部(H15.9.1～30) ②春・夏の部(H15.12～H16.2) (5)鳥取の歴史紹介パネル展示 2. 関連事業の実施 3. 県立施設の無料開放

年度	予算規模(千円)	実施事業
16	4,142	1. 「とっとり子ども夢会議」の開催 ①場所 鳥取県立県民文化会館第3会議室(H17.1.22) ②参加者数 25人(小学4～6年生) 2. 関連事業の実施(9月12日前後の主な事業) (1)「地方自治と日本の民主主義を考えるフォーラム」 ①場所 ニューオーターニ鳥取、鳥取市民会館(H16.9.11,12) ②参加者数 11日300人、12日800人 (2)「第48回鳥取県美術展覧会(県展)」 ①場所 鳥取県立博物館(H16.9.11～) ②入場者数 11日529人、12日708人 (3)「とっとり県民の日記念 緑のフィールド・生涯スポーツフェスティバルin布勢」 ①場所 県立布勢運動公園 ②参加者数 約350人 外 3. 県立施設の無料開放 4. 県政だよりによる周知広報
17	6,000	1. とっとり県民の日記念事業 (1)「郷土が生んだ現代彫刻の異才・辻晋堂」 ①場所 米子コンベンションセンター(H17.9.10) ②参加者数 300人 2. 関連事業の実施(9月12日前後の主な事業) (1)「郷土が生んだ現代彫刻の異才・辻晋堂」作品とゆかりの地を巡るツアー」 ①場所 伯耆町・米子市内(H17.9.11) ②参加者数 45人 (2)「-自由 孤高-彫刻家・辻晋堂」展 ①場所 米子市美術館(H17.8.28～9.12) 外 3. 県立施設の無料開放 4. 県政だよりによる周知広報
18	4,189	1. 「とっとり県民の日」記念フォーラムの開催 (1)「糸賀一雄の思想・実践から学ぶこと」(H18.9.12) ①内容 基調講演、パネルディスカッション ②場所 鳥取県立とっとり県民文化会館 2. 関連事業の実施(9月12日前後の主な事業) (1)県民の日の学校給食 (2)第7回弥生文化シンポジウム (3)特別資料展「国が残した鳥取県の記録」 (4)第28回「少年の主張」鳥取県大会 外 3. 県立施設の無料開放 4. 県政だより及び広告塔による周知広報
19	4,134	1. 「とっとり県民の日」記念フォーラムの開催 (1)「信念の人 奥田義人」 ①内容 記念講演 松尾正人氏 ②場所 鳥取県立とっとり県民文化会館(H19.9.12) ③参加者 約200人 2. 関連事業の実施(9月12日前後の主な事業) (1)特別資料展「信念の人 奥田義人」 (2)県民の日の学校給食 (3)とっとり県民の日記念フェア 外 3. 県立施設の無料開放 4. 県政だより及び広告塔による周知広報
20	3,627	1. 「とっとり県民の日」記念フォーラムの開催 (1)テーマ「食のみやこ鳥取県」 ①内容 基調講演(講師:三宅曜子氏)、パネルディスカッション等 ②場所 倉吉未来中心小ホール(H20.9.13) ③参加者 約160人 2. 関連事業の実施(9月12日前後の主な事業) (1)とっとり県民の日記念フェア 外 3. 県立施設の無料開放 4. 子ども向け小冊子の発行(県内全小学校に配布) 5. 県政だより及び広告塔による周知広報
21	3,820	1. 「とっとり県民の日」記念フォーラムの開催 (1)「鳥取県が主役となる時代(とき) 大交流新時代へ・・・」 ①内容 基調講演(講師:平井知事)、パネルディスカッション等 ②場所 琴浦町カウベルホール(H21.9.12) ③参加者 約200人 2. 関連事業の実施(9月12日前後の主な事業) (1)とっとり県民の日記念フェア(H21.9.11-13) (2)とっとり県民の日学校給食(H21.9.11(金)) (3)とっとり県民の日記念フォーラム「鳥取県が主役になる時代(とき)」(H21.9.12) ※社団法人日本青年会議所中国地区鳥取ブロック協議会主催 外 3. 県立施設の無料開放 4. 子ども向け小冊子の発行(県内全小学校に配布) 5. 県政だより及び広告塔による周知広報

年度	予算規模(千円)	実施事業
22	2,662	1. 「とっとり県民の日」PRイベントの実施 (1) 食のみやこ鳥取県フェスタ ステージイベント(9/11) ①場所 倉吉未来中心 ②内容 県民の日PRクイズ等 ③参加者 約150人 2. 関連事業の実施 (9月12日前後の主な事業) (1) 県民の日学校給食 (2) 未来をひらく鳥取学(H22.9.4, 11, 18) (3) とっとり県民の日記念フェア ※県内のイオン店舗で「とっとり県民の日」関連事業としてフェアを実施し、県産品の販売促進 によって食のみやこ鳥取県のPRを実施。 3. 県立施設の無料開放 4. 子ども向け小冊子の発行(県内全小学校に配布) 5. 県政だより及び広告塔による周知広報
23	1,466	1. 「とっとり県民の日」PRイベントの実施 (1) とっとり産業フェスティバル&鳥取環境ビジネス交流会 ①場所 鳥取産業体育館(H23.8.26-27) ②内容 県民の日ブースを設営。クイズの実施及び小冊子の配布等 ③来場者 約1,400人 (2) ガイナーレ鳥取ホームゲーム(1万人プロジェクト) ①場所 バードスタジアム(H23.9.10) ②内容 オープニングセレモニーでの副知事挨拶・県民歌披露、ガイナレ鳥取公式HP及び 当日配布プログラムにおける県民の日紹介記事掲載、全来場者への小冊子配布、 特産品試食等 ③来場者 約8,000人 2. 関連事業の実施 (9月12日前後の主な事業) (1) 未来をひらく鳥取学(H23.9.17, 24) (2) 県民の日学校給食(H23.9.12) (3) とっとり県民の日記念フェア(H23.9.9-12) 外 ※県内のイオン店舗で「とっとり県民の日」関連事業としてフェアを実施し、県産品の販売促進 によって食のみやこ鳥取県のPRを実施。 3. 県立施設の無料開放 4. 子ども向け小冊子の発行(県内全小学校に配布) 5. 県政だより及び広告塔による周知広報
24	1,676	1. 「とっとり県民の日」PRイベントの実施 (1) ガイナーレ鳥取ホームゲーム ①場所 バードスタジアム(H24.8.12) ②内容 県民歌披露、ガイナレ鳥取公式HP及び当日配布プログラムにおける県民の日 紹介記事掲載、プログラムへの県民の日広告掲載、とっとり県民の日ブース設置 によるPR活動、場内ビジョンへの広告掲載等 ③来場者 6,629人 2. 関連事業の実施 (9月12日前後の主な事業) (1) フォーラム「とっとり県民の日に向けてととりの災害の歴史を学ぶ」(H24.9.8) (2) 県民の日学校給食(H24.9.12) (3) 第10回鳥取県ジュニア美術展覧会(ジュニア県展)ほか 3. 県立施設の無料開放 4. 子ども向けまんが小冊子の発行(県内全小学校に配布) 5. 県政だよりによる周知広報
25	1,957	1. 「とっとり県民の日」PRイベントの実施 (1) ガイナーレ鳥取ホームゲーム ①場所 バードスタジアム(H25.8.25) ②内容 県民歌披露、ガイナレ鳥取公式HP及び当日配布プログラムにおける県民の日 紹介記事掲載、プログラムへの県民の日広告掲載、とっとり県民の日ブース設置 によるPR活動、場内ビジョンへの広告掲載等 2. 関連事業の実施 (9月12日前後の主な事業) (1) テーマ講座 ~テーマで知る鳥取~「鳥取県再置」(H25.9.15) (2) 県民の日学校給食(H25.9.12) ほか 3. 県立施設の無料開放 4. ①子ども向けまんが小冊子の発行(県内全小学校4年生に配布) ②子ども向け歴史小冊子の作成(県内全小学校6年生に配布) 5. 県政だより、大型ビジョンによる周知広報

平成25年度とっとり県民の日「関連事業」一覧

※各市町村にとっとり県民の日の趣旨に合致している事業を照会して回答があったもの

行事の名称	主催者	問合せ先	電話番号	期日	会場	事業の内容
第57回鳥取県美術展覧会	鳥取県、鳥取県教育委員会	鳥取県文化観光局文化政策課	0857-26-7134	平成25年9月14日(土)～11月17日(日)	鳥取県立博物館、米子市美術館、日南町美術館、倉吉博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県民から美術作品を募集、県内4箇所で開催することにより、県民に美術作品の出品機会と鑑賞機会を提供し、文化芸術の振興を図る。 ○鳥取会場(鳥取県立博物館) 平成25年9月14日(土)～9月22日(日) 9時～17時 ○米子会場(米子市美術館) 平成25年9月28日(土)～10月7日(月) 10時～18時 ○日南会場(日南町美術館) 平成25年10月18日(金)～10月27日(日) 8時30分～17時 ○倉吉博物館 【前期】 平成25年11月1日(金)～11月7日(木) 9時～17時 (洋画・版画・彫刻・写真) 【後期】 平成25年11月11日(月)～11月17日(日) (日本画・書道・工芸・彫刻・デザイン)
第11回鳥取県ジュニア美術展覧会(ジュニア県展)	鳥取県、鳥取県教育委員会	鳥取県文化観光局文化政策課	0857-26-7135	事業内容のとおり	事業内容のとおり	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校・特別支援学校(小・中学部)の児童・生徒を対象に美術作品を募集し、審査のうえ入賞・入選となった作品を展示する。開会式では、知事賞、教育長賞、特別賞の表彰式とギャラリートークを行う。 ○出品作品受付 平成25年10月7日(月)～9日(水) 東・中・西部総合事務所、日野町文化センター ※日野町文化センターは10/8(火)は休館のため受付なし。 ○展示 本展示 平成25年12月14日(土)～23日(月・祝) 倉吉博物館 巡回展 平成26年1月13日(月・祝)～22日(水) 県立博物館 平成26年2月1日(土)～9日(日) 県立武道館 ※入賞作品は全ての会場で展示。 ※入選作品は本展示と出品した地区の巡回展で展示。
あおや和紙工房・特別展	財団法人鳥取市文化財団 / あおや和紙工房	あおや和紙工房	0857-86-6060	平成25年9月14日(土)～10月14日(日)	あおや和紙工房・企画 展示室	<ul style="list-style-type: none"> ・あおや和紙工房・特別展/因州和紙版画展 鳥取県内外の版画作家による因州和紙を使用した版画作品展 ・とっとり県民の日、14日(土)、15日(日)は、入館者無料
県民の日になんだ学校給食献立の実施	鳥取市教育委員会(各学校給食センター)	体育課 学校給食係	0857-20-3372	平成25年9月12日(水)	鳥取市内小学校(44校)、中学校(17校)	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取の食材を活かした献立とする。 (必ず二十世紀梨・とうふちくわを組み入れる。) ○栄養教諭・学校栄養職員は、食育の名札や梨色のポロシャツを着用して食の指導を行う。 ○放送委員会、給食委員会放送用「県民の日及び県民の日献立について」の原稿作成。
池田正晰『因伯昔話挿絵展』	公益財団法人鳥取市文化財団 / 国指定重要文化財 仁風閣	国指定重要文化財 仁風閣	0857-26-3595	平成25年7月27日(土)～9月23日(月)	国指定重要文化財 仁風閣 2階 陳列所	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市福部町、岩美町、若桜町、三朝町、倉吉市関金、米子市等、鳥取県内各地より9話の昔話を集め紹介。優しいおばあちゃんや、おじいちゃんの語るむかし話をどう表現すれば……と、池田正晰が試行錯誤しながら描いてきた挿絵をお楽しみ下さい。
甦る鳥取城	公益財団法人鳥取市文化財団 / 国指定重要文化財 仁風閣	国指定重要文化財 仁風閣	0857-26-3595	平成25年8月10日(土)～10月20日(日)	国指定重要文化財 仁風閣 1階 県官出張所	<ul style="list-style-type: none"> ・全国屈指の価値が認められている『鳥取城跡』の石垣は、昭和18年9月に発生した鳥取大震災で、各所に崩落等の甚大な被害を受けましたが、昭和34年より始められた修復方法は、伝統技術に基づいたものであり、国内における石垣修復の代表的な実践の場を提供してきました。そして、様々な調査・研究によって江戸末期当時の建物等の様子も判明し、その具体化の計画も考えられています。今回は2度にわけて『甦る鳥取城』として、それらの現況をご紹介します。

平成25年度とっとり県民の日「関連事業」一覧

※各市町村にとっとり県民の日の趣旨に合致している事業を照会して回答があったもの

行事の名称	主催者	問合せ先	電話番号	期日	会場	事業の内容
特別展「中島菜刀」(仮)	公益財団法人鳥取市文化財団 / 鳥取市歴史博物館	鳥取市歴史博物館	0857-23-2140	平成25年9月14日(土)～11月4日(日)	鳥取市歴史博物館	・鳥取出身の日本画家中島菜刀の業績を回顧する展覧会。博物館に寄贈を受けた初公開となる菜刀関係資料を中心に、県内外に所在する菜刀の代表作品を集めて紹介します。
「中島菜刀」講演会(仮)	公益財団法人鳥取市文化財団 / 鳥取市歴史博物館	鳥取市歴史博物館	0857-23-2140	平成25年9月14日(土) 14:00～15:30	鳥取市歴史博物館1階ロビー	・講師に角秋勝治氏を迎えて、中島菜刀に関する講演会を開催します。
テーマ講座 ～テーマで知る鳥取～「鳥取県再置」	公益財団法人鳥取市文化財団 / 鳥取市歴史博物館	鳥取市歴史博物館	0857-23-2141	平成25年9月15日(日) 14:00～15:00	鳥取市歴史博物館地下研修室	・テーマに沿った講座を当館学芸員が行います。
「野田ふさえ追悼展」	公益財団法人鳥取市文化財団 / 鳥取市因幡万葉歴史館	鳥取市国府町屋726番地	0857-26-1780	平成25年8月3日(土)～9月1日(日)	鳥取市因幡万葉歴史館 民俗展示室	・「野田ふさえ追悼展」 国府町谷地区出身で平成24年に逝去された日本画家・野田ふさえ氏の追悼展。百壽記念として開催予定であったが、ご本人の逝去のため、追悼展に変更。国府町内の文化人・著名人を取り上げ、広く紹介する目的で開催する。 ・とっとり県民の日は、入館料無料
第16回因幡の傘踊りの祭典	公益財団法人鳥取市文化財団 / 鳥取市因幡万葉歴史館	鳥取市国府町屋726番地	0857-26-1780	平成25年8月24日(土) 17:00～20:00	鳥取市因幡万葉歴史館 伝承館	・県東部の傘踊りや手傘踊りの団体などが、発祥の地鳥取市国府町に一堂に集い、競演します。傘踊り体験コーナーやカレー・焼きそばなどの出店のほか、演技終了後に打ち上げ花火を行います。 ・とっとり県民の日は、入館料無料
第30回全国都市緑化とっとりフェア	鳥取県、鳥取市、(財)都市緑化機構	緑のまちづくりオフィス (第30回全国都市緑化とっとりフェア実行委員会事務局)	0857-25-3510	平成25年9月21日(土)～11月10日(日)	【主会場】湖山池公園[鳥取市] 【サテライト会場】東郷湖羽合臨海公園(あやめ池公園、燕趙園)[湯梨浜町] とっとり花回廊[南部町]	・「全国都市緑化フェア」は、全国的な花と緑の祭典で、国土交通省の提唱により昭和58年から毎年全国各地で開催されている。記念となる第30回のとっとりフェアでは、「ともに育てる身近な緑～水と緑につつまれた世界ジオパークのまちから～」をテーマに、地域にある身近な自然をナチュラルガーデンという形で生活空間に取り入れる「鳥取流緑化スタイル」の魅力を全国に発信するとともに、自然豊かなふるさと鳥取の良さを再発見する。 詳しくは http://oasistottori.jp/
秋の鳥取砂丘一斉清掃	鳥取砂丘美化運動協議会	鳥取市尚徳町116(鳥取市協働推進課内)	0857-20-3182	平成25年9月	鳥取砂丘(浜坂・千代川河口付近から岩戸)	・県東部の貴重な財産である鳥取砂丘の美しい自然を守るため、昭和55年から春と秋の年2回一斉清掃を実施している。

「とっとり県民の日」近代史小冊子の作成について

H25.8.9 鳥取力創造課

9月12日の「とっとり県民の日」を契機として、鳥取県の成り立ちについて理解を深め、県民としての誇りを持ってもらうため、鳥取県の近代史を詳しく紹介する小冊子を新たに作成する。

近代史小冊子の概要

- (1) 目 的 鳥取県の成り立ちなどの指導に活用できるように鳥取県の近代史について小学生がわかりやすい小冊子を作成する。
- (2) 規 格 A4版 12ページ(予定)、全ページカラー刷り
- (3) 対 象 小学校6年生及び教員、関係機関等(約200ヶ所)
- (4) 部 数 10,000部
- (5) 内 容 文章、写真、イラスト等により鳥取県の近代史(鳥取県の誕生、島根県への併合、鳥取県再置)を紹介する。
- (6) 配布先(予定)
 - ・県内全小学校・特別支援学校
 - ・県・市町村教委
 - ・県立・市町村立図書館
 - ・子ども向け施設(鳥取砂丘こどもの国、水木しげる記念館、青山剛昌記念館、わらべ館、かにっこ館)

鳥取県における郷土史の教育状況について

鳥取力創造課

鳥取県内での郷土史の教育状況は次の通りになります。

<教育委員会の方向性>

鳥取県教育委員会が、年度当初に各学校に通知する冊子「鳥取県学校教育がめざすもの」のなかで、鳥取県のめざす人間像として「ふるさと鳥取県に誇りを持つ」ことを目指すこととし、社会科等の授業の中で地域の伝統や文化等に関する学習を重視した教育を行うことを奨励している。

1 小中学生に対する郷土史教育

- ・小中学校においては、社会科又は総合的な学習の時間のなかで副教材（小学校：わたしたちの鳥取県、中学校：ふるさと歴史めぐり）等を用いながら鳥取県の郷土史や文化等についての学習を実施している。（学習時間や学習内容は各学校によって異なる。また小学校は4年生以上で実施）
- ・県内の小学校と関連施設（鳥取市歴史博物館、因幡万葉歴史館、仁風閣、青谷上寺地遺跡、青谷和紙工房等）が博学連携により、学校側の要望に応じて出前講座、施設見学等で小中学生を対象に学芸員による郷土史教育を実施。
- ・社会科授業の体験学習の一環として歴史的事実が起こった場所等への現地見学を実施している小中学校もある。

2 高校生に対する郷土史教育

- ・高等学校においては、県内の全ての学校において地歴の授業のなかで日本史の内容と関連付けて鳥取県の歴史の学習を実施している。理解をさらに深めるために県立博物館等で現地学習をする学校もある。

3 一般県民に対する郷土史教育

- ・鳥取県立公文書館で定期的に鳥取県の郷土史に係る講義や企画展を実施
（例）鳥取県史巡回講座「古代中世の因伯の交通」ほか（H25. 6. 30）
企画展「歴代の鳥取県知事」企画展（H23. 11. 10～H24. 2. 16）
- ・鳥取市歴史博物館、倉吉博物館、山陰歴史館等で市民講座や企画展、歴史探訪ツアー等を実施
（例）鳥取市歴史博物館 市民講座 テーマで知る鳥取～「鳥取県再置」（H25. 9. 15 実施予定）

4 今、住んでいる地域への関心の有無にかかる調査結果について

(1) 全国学力・学習状況調査（平成24年）※全国実施

地域の行事へ参加している（小6） 鳥取県 77.9% 全国 63.2%

（中3） 鳥取県 44.6% 全国 37.7%

(2) 鳥取県教育委員会高等学校課の独自調査（平成24年）※県単独実施

今、住んでいる地域や鳥取県の出来事に関心がある（高2） 47.4%

今、住んでいる地域の歴史や自然等の良さを知っている（高2） 42.3%

今、住んでいる地域の行事に参加している（高2） 30.5%